



探究学習を深める会計リテラシー

～社会科での実践を踏まえて～

jicpa会計教育シンポジウム2025 開催報告記

日本公認会計士協会は、2025年3月29日に「探究学習を深める会計リテラシー ～社会科での実践を踏まえて～ jicpa会計教育シンポジウム2025」を開催した。

日本公認会計士協会では、中学校の学習指導要領解説【社会編公民的分野】及び高等学校の学習指導要領解説【公民編】に記述された「企業会計」、「会計情報の活用」について、教材の制作・提供や、教員向けセミナーの開催等を通じて学校教育のサポートを行ってきた。

本シンポジウムでは、幅広い教育関係者に向けて、中学校社会科及び高等学校公民科におけるこれまでの経験の蓄積を共有し、改めて生きる力としての会計リテラシーの重要性を認識していただくとともに、会計リテラシーを発揮できる場面として、総合的な学習（探究）の時間での活用も視野に入れ、現代の教育において会計リテラシーをどのように生かしていけるかについて発信された。本稿では、その模様を報告する。

なお、本稿の記載のうち意見にわたる部分は、筆者個人のものであり、日本公認会計士協会の見解を示すものではない。

開催概要

名称	探究学習を深める会計リテラシー ～社会科での実践を踏まえて～ jicpa会計教育シンポジウム2025
日時	2025年3月29日（土）13:00～16:00（16:20～17:30 交歓会）
会場	アルカディア市ヶ谷 私学会館
主催	日本公認会計士協会
協力	日本教育新聞社
後援	J-FLEC（金融経済教育推進機構）、千代田区教育委員会、全国中学校社会科教育研究会、全国公民科・社会科教育研究会、経済教育ネットワーク、日本生活科・総合的学習教育学会

プログラム

開会挨拶	茂木哲也氏 日本公認会計士協会 会長
基調講演	「総合的な学習（探究）の時間が創り出す教科横断の架け橋」 田村 学氏 文部科学省初等中等教育局 主任視学官
報告①	「会計教育に関する日本公認会計士協会の取組」 梅木典子氏 日本公認会計士協会 常務理事
報告② パネルディスカッション	「社会科・公民科における『会計情報の活用』授業実践と今後の展望」 コーディネーター：樋口雅夫氏 玉川大学教育学部教育学科 教授 パネリスト：岩野清美氏 北九州市立板櫃中学校 講師 浅川貴広氏 東京都立蒲田高等学校 主幹教諭
報告③ パネルディスカッション	「総合・探究的な学習において会計リテラシーを発揮できる場面とは」 コーディネーター：鶴田光夫氏 日本公認会計士協会 副会長 パネリスト：加藤 智氏 文部科学省 教科調査官／愛知淑徳大学 准教授 辻 陽介氏 静岡県総合教育センター 教育主査
閉会挨拶	鶴田光夫氏 日本公認会計士協会 副会長
交歓会	—

※登壇者の肩書はシンポジウム開催当時のものを記載している。

開会挨拶

はじめに、日本公認会計士協会（以下「協会」という。）会長の茂木哲也氏より、開会の挨拶があった。

協会では、「会計リテラシー」を、仕事で財務・経理に携わる一部の方々だけでなく、社会の様々な場面やライフステージにおいて全ての人々に必要かつ有用なものと考え、その普及活動として会計教育の推進に努めてきた。特に近年は、2017年及び2018年に文部科学省から告示された学習指導要領の解説に会計の事柄が記述されたことを受けて、学校教育の支援に力を入れている。

折しも2024年12月末には、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、これからの時代にふさわしい学習指導要領の在り方について諮問があった。茂木氏は、現行学習指導要領に基づく教育の成果を振り返り、今後の在り方が議論されるこの時期に、第一線で活躍しているの方々をお招きして議論できることは大変意義のあることであると述べ、開会挨拶を締めくくった。

茂木 哲也 氏



【基調講演】

「総合的な学習（探究）の時間が創り出す教科横断の架け橋」

次に、文部科学省初等中等教育局主任視学官の田村 学氏より、以下のとおり基調講演が行われた。次期学習指導要領の改訂議論が始まった中で、現行学習指導要領での学びを振り返るとともに、総合的な学習（探究）の時間がもたらす学びとそのための教育課程の編成の在り方が示された。

田村 学 氏



1. 次期学習指導要領改訂に向けた課題、審議事項

2024年12月25日、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についての諮問がなされ、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が始まった。大臣諮問では、現在の初等中等教育の課題として、①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在、②現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透が道半ばであること、③デジタル学習基盤の効果的な活用の3点が挙げられており、課題を踏まえた4つの審議事項が示されている¹。

【主な審議事項】

① 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

キーワードは「中核的な概念」、「構造化」である。テストの穴埋めで問われる具体的な個別の知識よりは、それらを統合した上位概念を重視した学習指導要領が目指されている。

② 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

全国で統一的な学習水準を保つことに貢献してきた学習指導要領に、各学校の固有性や独自性、柔軟性を持たせることが求められている。

③ 各教科等やその目標・内容の在り方

今日の議論では、質の高い探究的な学びを実現するため、総合的な学習（探究）の時間の改善・充実も検討事項に上がっている。

④ 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

2. 現行学習指導要領を振り返って 資質・能力の育成に向けて期待される学び

今後の改訂議論においては、これまでのよい部分を継承しながら、これからの時代にふさわしい教育の在り方が検討される。現行学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を3つの柱で整理している。

【育成を目指す資質・能力の三つの柱²⁾】

- ① 知識・技能（何を理解しているか、何ができるか）
- ② 思考力・判断力・表現力等（理解していること・できることをどう使うか）
- ③ 学びに向かう力・人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

子供たちが社会で活躍するための資質・能力を身に付けるためには、子供たち自身が本気で真剣な学びをする必要があり、現行学習指導要領のもと、各学校において「学習する子供の視点に立つ」教育が実践されている。現行学習指導要領の中で授業改善の視点として示された「主体的・対話的で深い学び」は、子供たちによる能動的な学習（アクティブ・ラーニング）に焦点を当てている。さらに、GIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて学校におけるICT環境が急速に整備される中で、「[令和の日本型学校教育]」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」により、1人ひとりに応じた学習（アダプティブラーニング）として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実も図られてきた。

「深い学び」の子供の姿

「主体的な学び」や「対話的な学び」に比べてイメージのしづらい「深い学び」であるが、これは知識・技能が関連付いて構造化されたり、身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かうことをいう。事実的で個別的な知識がつながることで、1つ上の階層である概念を獲得するイメージであり、知識を静的なものではなく動的なものへ、例えると悪路を乗り越えて自由自在に動き回れるような状態にすることである。

深い学びのために必要なことは、いかに活用・発揮するか、つまり、いかに音声言語（話す）や文字言語（書く）でのアウトプットを潤沢かつ質高く行うかということにある。最新の学習科学の知見では、知識はアウトプットによってネットワーク化（精緻化）され、長期にわたって保持されやすいことが分かっており、知識をつなげることの重要性がみえてきている。また、こうしたアクティブな学び方は、大量で多様な情報を瞬時に入手し、出力することのできるデジタルとの相性がよく、デジタル学習基盤の活用により深い学びのチャンスが広がっているといえる。

3. 探究の価値

知識・技能を関連付けるための活用・発揮は、探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）との親和性が非常に高い。情報収集であれば社会科の資料活用が、整理・分析であれば算数・数学の統計データの活用が、まとめ・表現であれば国語の文章・作文がといったように、各教科の資質・能力が繰り返し活用・発揮されることで、各教科の力が高まる。同時に、地域の環境や伝統文化などの生活現実を探究する中で、例えば会計を利活用できれば、子供たちにとっては印象的であり、社会科や公民科での学びがより確かで使えるものになるといえる。なお、平成10年に改訂された学習指導要領により位置付けられた「総合的な学習の時間」は、各教科の時間が減ることを受けて学力低下を危惧する教員も当初みられたが、OECDのPISA調査や、全国学力・学習状況調査をはじめとする各種データは、総合・探究学習が学力向上に大きく寄与することを示している。

高等学校では、現行学習指導要領より名称が「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変更され、さらなる進化が目指されている。学校現場では、生徒が自己のキャリア形成や進路実現とも関連付けながら、暮らしの中の問題や自身の興味関心を追究する際に教科の学びが反映されることで、学校での学びに意義を見出す姿がみられる。探究に取り組む中で、例えば数字を使うことや、暮らしの中の問題をより経済的に捉えることに加えて、それらによって実現されている社会の仕組みを考えることは、中学生や高校生に

とってかなり重要であると考えられる。

4. カリキュラム・マネジメントの充実

高等学校学習指導要領総則では、各学校で教育課程を編成するに当たり、総合的な探究の時間における目標との関連を図ることとされている。各学校の独自性や固有性を生かすのであれば、探究を中核に位置付けた教育課程の編成・実施が理にかなっているといえる。

また、総則では、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るよう言及がされている。教科で育んだ限定的で意図的な場面における資質・能力を、総合・探究学習における複雑で混とんとした実際の場面で活用・発揮する。若しくは、総合・探究学習で直面した具体的な事象、例えば経済やお金の問題を、教科で学ぶ。こうした教科での学びと総合・探究学習をいかにうまくシンクロさせた教育課程をデザインするかが、今後の改訂議論にもつながる視点である。

教科の学びを教育課程全体でいかに確かなものにしていくか、総合・探究学習が果たす役割は大きい。現行学習指導要領のもとと能動的な学びが加速する中で、教員をはじめとする教育関係者のみならず生徒自身が探究に価値を見出している。子供たちそれぞれに深まりをみせる総合・探究学習での学びは、画一的ではない指導の難しさが想像されるものの、これを最大限生かしていくことが各学校に求められており、次期学習指導要領に引き継がれる学びの在り方として、今後の改訂議論を注視していきたい。

【報告①】

「会計教育に関する日本公認会計士協会の取組」

報告①では、日本公認会計士協会常務理事の梅木典子氏より、会計教育に関する協会の取組が紹介された。

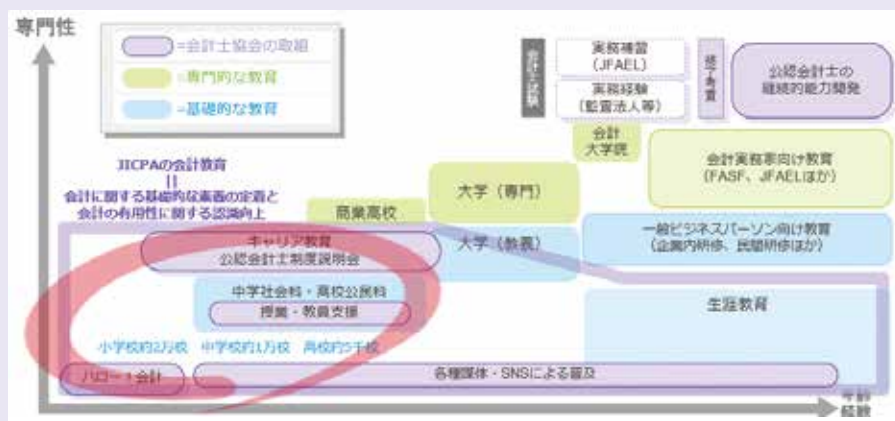
協会では、従来から自主的な活動として会計リテラシーの普及に取り組んできたが、会計に関する教育とその啓発活動の重要性に言及した提言（2022年1月4日金融審議会公認会計士制度部会報告書）を受けた同年の公認会計士法改正により、会計教育が協会の事業として明確に位置付けられた。

会計教育といっても専門性やその担い手は様々であるが、協会では、会計教育を「会計に関する基礎的な素養の定着と会計の有用性に関する認識向上を図るための教育」と位置付け、特に若年層向けの施策に重点的に取り組んでいる。

協会では、①公認会計士が講師となり開催する会計教育講座、②メディアを使用した浸透施策、③中学校社会科及び高等学校公民科の学習指導要領解説に記述された「会計情報の活用」の内容を、現場の教員が扱いやすくなるための学校教育支援の3つの柱を立てて会計教育活動に取り組んでいるとして、具体的な取組内容が紹介された。

梅木氏は、中学校及び高等学校で会計の事柄が学ばれるようになったことは非常に意義あることであり、子供たちの豊かな学びの実現や、人生を豊かにする会計リテラシーの普及に資するため、会計専門家の団体として引き続き尽力していきたいと述べた。

梅木 典子 氏



会計教育の担い手と日本公認会計士協会の取組

【報告②】パネルディスカッション

「社会科・公民科における『会計情報の活用』授業実践と今後の展望」

中学校社会科・高等学校公民科の学習指導要領解説で、「企業会計」、「会計情報の活用」について記述され、授業が行われるようになってから、中学校では約4年、高等学校では約3年が経過した。報告②では、協会が制作・提供している教材を用いて行われた「会計情報の活用」の授業実践や、探究学習にもつながる今後の展望が議論された。

パネリストは以下のとおりである。

樋口 雅夫 氏（コーディネーター）玉川大学教育学部教育学科 教授

岩野 清美 氏 北九州市立板櫃中学校 講師

浅川 貴広 氏 東京都立蒲田高等学校 主幹教諭



左から樋口 雅夫 氏、岩野 清美 氏、浅川 貴広 氏

1. 授業実践について

中学校社会科での授業実践（岩野清美氏 北九州市立板櫃中学校 講師）

岩野氏が「『会計情報の活用』教員のための授業実践ガイドブック」³を用いて行った授業実践では、模擬的なパン屋経営を題材に、商品考案・価格設定、販売シミュレーション、販売実績をもとにした利益計算表の作成を行った。結果は赤字と黒字のグループがちょうど半々になり、生徒たちは経営の判断や継続に会計が必要であることを実感したという。

岩野氏は、この授業をさらに発展させ、2店目を出店するための資金調達方法を生徒に考えさせる中で、企業が利害関係者に対して会計情報を適正に公開するべきかどうかを生徒に問いかけた。生徒は、嘘をついてはいけないという社会通念上望ましい反応をみせたものの、適正な会計情報の提供や活用を公正な社会を担保する仕組みとして理解することには課題がみられたという。



岩野 清美 氏

高等学校公民科での授業実践（浅川貴広氏 東京都立蒲田高等学校 主幹教諭）

浅川氏は、「『会計情報の活用』授業支援パッケージ」⁴高校編パターンA「金融の働き」の編集に携わり、授業実践を行った。授業では、不正会計を題材に企業や金融機関の役割を考察させ、会計情報の提供と活用の仕組みや必要性を押さえるとともに、エシカル消費やESG投資を題材に、消費や投資を行う主体としての私たちの役割を考察させた。浅川氏は、生徒にとって縁遠く、自分や将来に関係のないことだと思われがちな金融や会計を、社会の仕組みとして理解させるだけでなく、社会参画の一種として捉えさせるよう意識したと述べた。



浅川 貴広 氏

2. 教科の中での探究的な学びについて

樋口氏は、限られた時間の中で行われる中学校社会科公民的分野での会計に関する学習を、社会で生きて働く知識とするためには、高等学校公民科の公共や政治・経済において学習を深めることが考えられると述べた。さらに、中学校社会科、高等学校公民科の中で行われる探究的な学習における活用の可能性にも言及した。「持続可能な社会の形成者」として、社会的な課題を探究する活動での会計の生かし方について、パネリストからは以下の意見があった。

岩野清美氏 北九州市立板櫃中学校 講師

会計に関する授業実践に当たり、当初はSDGsの視点から社会的に意義がある事業を行っている企業の考察に会計の視点を取り入れる授業を構想していた。企業は社会的な意義のみで、いわばボランティアとして事業を行っているのではなく、利潤を生み出す仕組みを構築しており、会計を用いることで持続可能な仕組みをデザインすることにつながり得ることを生徒につかませることができると考えた。

浅川貴広氏 東京都立蒲田高等学校 主幹教諭

企業の不正会計や不祥事の問題点を生徒に考察させる探究活動の中で、生徒たちが意見を共有し合っていたところ、企業のイメージ悪化や、嘘はいけないといった趣旨の意見が徐々に深まりをみせ、最終的には市場への不信感が投資や起業への忌避感を生み、日本経済の減退につながることを指摘する意見が出た。このように、会計を入りに様々な問いを立て、探究活動へ広げていくことができると考える。

大学入学共通テストに関連して

現行学習指導要領に基づく大学入学共通テストが2025年1月に行われ、「公共、政治・経済」において、生徒が課題を探究しようとしているという場面設定の問題文中に、会計にも深く関係する企業のディスクロージャー（情報開示）やコーポレート・ガバナンスが取り上げられた。樋口氏は、このような場面設定は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善にも参考になるのではないかと述べる。

浅川氏は、様々な観点から問いを立てることができる会計は、より広い視野を持って社会全体を捉える高等学校での探究活動を深めるとともに、教科間連携にも生かすことができると述べた。

また、岩野氏は、会計は生徒に個別の知識を問うものではなく、「効率と公正」、「持続可能性」といった社会科の見方・考え方を具体的な社会事象と結び付ける視点として有用であり、そのような学びを実現するためには単元構成が重要であると述べた。また、中高の学びの接続に関連して、特に中学校段階では、生徒は社会を所与のものとして捉えている点を指摘した。岩野氏は、高等学校において社会を形成する主体としての課題解決的な学習が行われる前段階として、社会が仕組みによって形成されていることや、ルールメイキングによって可変であるという認識を育むことは中学生にとって重要であると述べ、中学校社会科における会計学習の視点を示した。

3. 学校教育における会計の取扱いについての展望

これまでの授業実践を踏まえて、岩野氏は公認会計士をはじめとする専門家との連携に取り組んでみたいと述べた。また、浅川氏は教科間連携に意欲をみせた。

樋口氏は、学習指導要領の趣旨を踏まえると、予測困難な時代に1人ひとりが未来の創り手となるための生きる力の養成が喫緊の課題であると述べ、学びを楽しみだけの活動に終わらせないためには、リアリティのある教材で、かつ現実社会の諸課題を扱い、さらに生徒自身のキャリアにもかかわる内容を扱うことがベストであり、「会計情報」はそのための1つの柱になり得ると示唆した。また、生徒が会計リテラシーを身に付け、自分事として捉えられる授業実践が社会科・公民科の枠を超えて、様々な教科等での探究へ広がることに期待を寄せて、本パネルディスカッションを結んだ。

本パネルディスカッションでは、協会制作教材を用いた中学校社会科・高等学校公民科における「会計情報の活用」の授業を振り返り、現行学習指導要領の解説に位置付けられた学習内容としてどのように扱うか、そして教科の中での探究的な学びにどのように生かしていくか、現場教員からの実践的な提案があった。中学校社会科・高等学校公民科の大きな目標に迫る実践は、多くの教員の参考に資するものであり、かつ探究的な学習への展開によりさらなる可能性をみせた議論であった。



【報告③】パネルディスカッション

「総合・探究的な学習において会計リテラシーを発揮できる場面とは」

報告③では、総合・探究的な学習における会計リテラシーの活用について、その活用方法や可能性が議論された。

パネリストは以下のとおりである。

鶴田 光夫 氏（コーディネーター）日本公認会計士協会 副会長

加藤 智 氏 文部科学省 教科調査官／愛知淑徳大学 准教授

辻 陽介 氏 静岡県総合教育センター 教育主査



左から鶴田 光夫 氏、加藤 智 氏、辻 陽介 氏

1. 総合的な学習（探究）の時間とは

はじめに、「総合的な学習（探究）の時間」について、加藤氏よりコンセプトや現状の説明があった。

総合的な学習（探究）の時間のコンセプト・現状

探究が盛り上がりを見せている現在、渋谷区の実践である探究「シブヤ未来科」の例を取り上げたい。同区は文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、2024年度から区内の全小中学校の午後の時間を探究の時間とした。ある教員の話では、午後から登校する生徒もいるとのことで、不登校傾向にある生徒が探究の時間で自分を発揮するといった成果もみられるという。

高等学校における総合的な探究の時間は、小中学校で行われる総合的な学習の時間がより高度化、自律化したものである。学習対象は実社会や実生活における複雑な文脈の中にあり、教科横断的に見方・考え方を働かせることや、唯一解のない課題の中で、最適解や納得解を見出すことが重視される。

探究でどのような課題を扱うかのトレンドは2つあり、1つはSSH指定校で行われることの多い学術的に意義のある探究（研究）、もう1つは社会課題・地域課題に関する探究である。後者は地域の特産品を使った商品開発や、商店街の再生イベントの企画・運営等を例にとることができるが、ここでは科学的手法だけでは解決できない生徒自身の価値判断が求められる。

探究とは

探究とは、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現のプロセスの中で、問題解決的な活動が発展的に繰り返される学習活動である。よく調べ学習と混同されることもあるが、課題設定とその解決が狭い学びにならないようにするためには、例えば「持続可能な社会」、「地球環境の改善」といった理想の姿を明確に持つことが必要となる。理想と現実とのギャップから身近なものに課題を見出し、解決を目指すプロセスの中でこそ、課題の更新とプロセスの循環が生まれ、本質を目指す探究活動になるという。

加藤氏の説明を受け、辻氏は、探究のコンセプトとして生徒の学習観の転換を挙げた。生徒が教員からのインプットをもとに情報を処理し、よりよく正解を答える従来の学びの姿が、受け取った情報に問いを立て、考察する学びの姿に変わってきているという。



2. 会計教育と総合的な学習（探究）の時間

中学生・高校生に学んでほしい会計の概念

会計の事柄は、学習指導要領解説上、中学校社会科・高等学校公民科の学習内容に位置付けられる。鶴田氏は、こうした教科等の枠を超えて、会計という営みが持つ意義のうち中学生・高校生に学んでほしい概念として、①アカウンタビリティ（説明責任）、②事業の

継続性、③情報の信頼性の3点を提示した。

会計の視点に関わる事例紹介

上記3点の概念に関連して、加藤氏から総合的な探究の時間に関する2つの事例紹介があった。

1つは、子育て支援施設に弁当を提供した高校生の事例である。限られた予算の中で、地域の食材や素材をふんだんに使用して生徒と子供たちが一緒に作った弁当は、地域の魅力を伝えるための工夫が凝らされていたという。生徒の取組発表を聞いた加藤氏が、1食当たりの費用を生徒に尋ねると、食材等は地域の方々からの提供もあり、費用は安価に抑えられたと答えるのみで、なかなか具体的な費用までは言及しない。概算でもよいのでと尋ね続けてみると、やっと1食あたり約3,000円との回答があったという。加藤氏は、「生徒たちはこの取組を続けていきたいという思いを持っている。3,000円かけて作ることの価値もあるが、持続可能な取組にしていくための視点が必要」と指摘した。

もう1つの事例は、国立青少年教育振興機構が実施している地域探究プログラムに参加した高校生による、絵本製作の取組である。地域の伝統行事の後継者不足問題に取り組んだ生徒たちは、絵本を通じて次世代の担い手を育むことを意図し、内容から装丁まで既製品さながらの絵本が出来上がった。完成した絵本は幼稚園や保育園にも寄贈された。生徒たちの取組発表では、絵本の内容に関して丁寧な説明があったものの、お金の面は先生が管理していたという。加藤氏は、「絵本製作にかかる費用や、製作から寄贈までのプロセスまで踏み込めれば、より面白い探究になったはず」と述べた。

この事例に対して鶴田氏は、「よいアイデアも元手がなくては始められず、赤字が出続ければ続けることはできない。資金調達、運用、そして結果報告を通じてアカウンタビリティを果たすことができれば、より現実的な学びになったのではないかと述べた。

辻氏からは、2018年当時で高齢化率が40%を超え、人口減少問題を抱える地域、両河内で在来種大豆を活用した課題解決に取り組んだ高校生の事例紹介があった。

生徒たちは、探究サイクルの1周目で在来種大豆を用いた商品開発を行い、2周目のサイクルで開発した商品を用いて両河内のファンを増やすための活動に発展させた。2周目のサイクルでは両河内を訪れる人を増やすという点では成果があったものの、地域の様々な人々と交流する中で、生徒たちは自身の取組が両河内の人々の豊かさを生み出していないことに気付いたという。実現可能性や持続可能性を考慮せず、資金面は保護者頼りで作りたいものを作る自己完結的な活動から、地域を巻き込んだ活動への変化を遂げた3周目のサイクルの鍵は、「会計の目がインストールされたこと」だと辻氏は話す。地域の人々や専門家等の「場の番人」との対話を通じて得た気付きから、自分たちができることの幅を広げ、内容面と資金面ともに持続可能な活動を目指した生徒たちは、地域の事業者とのコラボレーションに取り組んだ。

3. 総合的な学習(探究)の時間と真正(authentic)の学び

真正(authentic)の学びとは

ここまでの議論を受けて、加藤氏は、2025年2月17日の教育課程企画特別部会資料(石井英真委員提出資料)を用いて、前述の事例とも関連する「真正の学び」を取り上げた。加藤氏は、資料から「ドリブルやシュートの練習(ドリル)がうまいからといってバスケットの試合(ゲーム)で上手にプレイできるとは限らない」⁵⁾を引用し、実際の文脈にある複雑で厚みのある本物を題材に、生徒が主体性を発揮する総合・探究学習での学びの在り方は、真正の学びと強く関連すると指摘した。

辻氏は、りんごを例に真正の学びについて次のとおり説明した。

本物のりんご→偽物(おもちゃ)のりんご→絵のりんご→文字のりんごのように本物から遠ざかるにつれて、できることの数が少なくなる。本物であれば「りんごパイをつくる」ことができ、偽物であっても「ボールとして投げる」とや「握力でにぎりつぶす」ことができるが、絵や文字になったりんごでできることは「腐るまで飾る」ことくらいしか残らない。

辻氏は、文字のりんごは教室/机で行われる学び、探究は本物のりんごを使った学びと捉えることができるが、主題はどちらがよいかということではないと述べる。文字を使った学びは本物のりんごに触れる時間を支え、また、本物のりんごに触れる時間は、文字を使った学びに意味を与える。この学びの往還こそが重要だとした。





真正の学びを促進する会計の要素

鶴田氏は、総合的な学習（探究）の時間が真正の学びとの親和性を持つというパネリストからの提言に対し、会計は教科書上の取扱いには非常に少ないが、実社会の制度である点から真正性があると述べた。加えて、意思決定に用いられる会計情報は子供たちと実社会との接続を促すとともに、情報活用能力の育成にもつながるのではないかと述べた。

4. 総合・探究的な学習において会計リテラシーを発揮できる場面とは

探究における3つの場面での活用

学校ごとに多様な活動が行われる総合・探究学習において、会計を取り入れることのできる場面はあるのだろうか。辻氏は、探究における3つの場面で活用のパターンを整理するとともに、3つの場面を往還することで探究が深化するとした。

フィールドワークで 「あつめる」	ラボ（教室）ワークで 「つなげる」	プレゼンテーションで 「外化する」
現地で出会ったものに「会計リテラシーの目」を持って接する。公認会計士などの専門家との議論を通じて会計リテラシーに触れる。	校内における生徒間の合意形成に会計の考え方を持ち込む。会計情報を根拠に方向性を示し、仲間内の対話を深めるために会計リテラシーを活用する。	アカウンタビリティ（説明責任）を果たすことで、会計リテラシーを発揮する。

出典：辻氏の講演をもとに筆者作成

加藤氏は、学校や教員の持つリソースには限りがあり、こうした3つの場面に公認会計士による助言や評価が入れば、より真正性に迫ることができるのではないかと述べた。

また辻氏は、授業の型として、教員が教材や授業内容を準備して生徒に提供するレストラン型、考えるための材料は教員が用意し、生徒がそれを主体的に選択しながら学びを進めるビュッフェ型、材料の準備や学びの計画も生徒が行うバーベキュー型があるという。会計リテラシーは、バーベキュー型の授業において学びの道筋を生徒に示すリテラシーになるだろうと述べた。

公認会計士や協会に期待すること

加藤氏は、総合的な学習（探究）の時間の進み方は2通りあるという。1つは、自分が「やりたいこと（Will）」と、社会に「求められていること（Need）」の接点から探究していく方法である。もう1つは「できること（Can）」から「やりたいこと（Will）」に迫っていく方法である。探究では「やりたいこと（Will）」、「求められていること（Need）」、「できること（Can）」が重なることが望ましいが、学校や生徒だけで「できること（Can）」には限りがあり、公認会計士や協会がこれを広げることに期待を寄せた。

辻氏は、面白い大人と接することで、生徒は社会や未来に希望を持つと話し、生徒と社会の接地面積を増やすための機会が求められていると述べた。

協会が探究学習における会計リテラシーの活用をテーマにイベントを開催したのは、本シンポジウムが初めてのことである。本パネルディスカッションでは、会計リテラシーが学びをよりリアルに、実現可能に、持続可能にするための視点として有意義なものであるという提案に対し、具体的な事例も交えて実践の類型が示された議論が行われた。会計リテラシーを用いることで子供たちの学びにどのような変容や広がりが見られるのか、今後の展開に期待したい。

閉会挨拶

最後に、日本公認会計士協会副会長の鶴田光夫氏より、会計リテラシーの普及に向けた意欲に加えて、登壇者をはじめとする関係者にお礼が述べられ、閉会となった。



鶴田 光夫 氏

交歓会



交歓会の様子

閉会後の交歓会では、登壇者と参加者の交流が行われ、プログラムを受けた活発な意見交換のほか、協会による学校教育支援に関する要望も寄せられた。中学校社会科及び高等学校公民科に加えて、総合的な学習(探究)の時間での会計リテラシーの活用方法とその支援の在り方を模索するに当たり、教育関係者及び協会関係者双方にとってネットワーキングの機会が重要となる。

おわりに

本シンポジウムでは、これまでの中学校社会科及び高等学校公民科での実践を踏まえながら、総合・探究的な学習において会計リテラシーが寄与できることとその可能性について、登壇者や参加者から多くの示唆をいただき、会計が持つ力を再認識した。学校現場や関係機関等との連携・協働による実現が望まれる。

子供たちに「生きる力」を育む教育の重要性が高まる中で、協会が果たす役割に期待が寄せられている。今後は、引き続き教育現場との連携を深めながら、会計と探究的な学習を掛け合わせた実践の展開や、教材・資料制作に取り組んでいく所存である。

(日本公認会計士協会 広報・会計教育グループ 原田結梨)

アーカイブ配信のお知らせ

本シンポジウムは、アーカイブ配信を行っております。下記ページを是非ご覧ください。
<https://jicpa.or.jp/about/activity/basic-education/event/symposium2025.html>

〈注〉

- 1 中央教育審議会。「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】」. 文部科学省. 2024-12-25. https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoiku01-000039494_2.pdf, (参照 2025-05-08).
- 2 文部科学省。「育成すべき資質・能力の三つの柱」. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/1421692_7.pdf, (参照 2025-05-08).
- 3 「会計情報の活用」教員のための授業実践ガイドブック
<https://jicpa.or.jp/about/activity/basic-education/tools.html#guidebook>
- 4 「会計情報の活用」授業支援パッケージ
<https://jicpa.or.jp/about/activity/basic-education/tools.html#package>
- 5 石井英真。「次期学習指導要領に向けた内容の重点化・構造化のあり方」令和7年2月17日教育課程企画特別部会資料1-3. 文部科学省. 2025-02-17. https://www.mext.go.jp/content/20250217-mext_kyoiku01-000040050_05.pdf, (参照 2025-05-08).